

おおふなと 市議会だより

令和6年
第1回定例会 No.157
令和6年5月8日発行

市議会インターネット配信

大船渡市議会

検索



令和6年第1回定例会	2~4
全員協議会	5
一般質問・答弁	6~12
議会のうごき	12~15
活動日誌・市議会からのお知らせ	16



令和6年

第1回定例会



令和6年第1回定例会は、2月16日から3月14日までの28日間の会期で開かれ、初日は洲上清市長による施政に関する市長演述、小松伸也教育長による教育委員会教育長演述が行われました。令和6年度各種予算案など、市当局から追加議案を含む議案62件を全会一致で原案どおり可決しました。また発議案1件を審議議決し、今任期最後となる定例会を閉会しました。

主な議案は次のとおり

大船渡市ふるさと納税基金条例について

ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度を活用して本市を応援するために寄せられた寄付金を、魅力あるまちづくりに必要な経費の財源として柔軟に活用するため、大船渡市ふるさと納税基金を設置しようとするものです。

大船渡市こども家庭センター交流広場設置管理に関する条例について

子育て世帯が気軽に集える場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、もって児童の健全育成及び多様な交流の促進に寄与するため、大船渡市こども家庭センター交流広場の設置管理に関し、必要な事項を定めようとするものです。

令和6年度当初予算の主な事業は次のとおり

議会運営支援事務



議場のシステムを更新 685万円

電子自治体推進事業



庁内ネットワークの無線化等 1億3,054万円

議会広報支援事務



動画配信設備の更新等 731万円

賦課徴収費事業



「行かない窓口」の推進や業務の効率化 3,858万円

令和6年度当初予算の主な事業は次のとおり



スポーツ交流
推進事業

千葉ロッテマリーンズ協賛試合 589万円



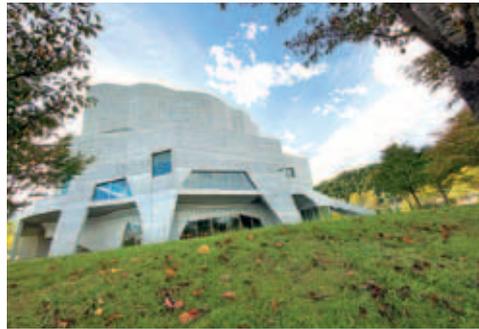
スポーツ施設
整備事業

市民体育館バスケットゴール修繕費等 2,748万円



市民交流館施設
管理事業

トイレ改修工事などの業務委託 3,116万円



市民文化会館運営事業

業務委託料、照明設備の更新 1億6,570万円



Y・Sセンター等
維持管理事業

プール水質監視装置更新及び監視室エアコン修繕 5,220万円



市議会議員選挙

市議会議員選挙に係る経費 4,911万円



結婚支援事業

結婚に伴う新生活に係る経費を補助 1,300万円



出産祝金支給事業

第1子は2万円・第2子は4万円・第3子は6万円分に拡充 490万円



防災公園整備事業

トイレ等、新築工事 4,715万円



(仮称)大船渡市こども
家庭センター運営事業

商業施設に遊び場を設置 1,949万円

令和6年度当初予算の
主な事業は次のとおり

スクールバス運行事業
(小学校)



スクールバス1台の更新 950万円

学校施設整備事業



小学校施設の維持管理費等 3,459万円



令和5年度一般会計補正予算(第8号)は、歳入では地方交付税を始め、事業費確定による国県補助金や市債など、歳出では、防災関係事業や物価高騰対策給付金給付事業などのほか、予算調整、繰越明許費の設定及び債務負担行為の補正が主な内容です。
補正予算の規模は、4億1,021万円の減で、本年度の一般会計予算の総額は、233億2,006万円となります。

補正予算の主な事業は次のとおり

令和6年能登半島地震の
被災地支援に係る事業



被災地への見舞金及び職員派遣 1,593万円

物価高騰対策に
係る事業



住民税均等割のみ、または非課税世帯へ 2億5,434万円

その他の事業

ふるさと大船渡応援寄附金(ふるさと納税)

ふるさと大船渡応援寄附金(ふるさと納税)は、出身地または自分に関わり深い地域である「ふるさと」に対して、寄附という形でまちづくりを応援していただくものです。
いただいた寄附金は、産業振興事業や子育て・福祉関連事業、道路や住宅等の都市基盤整備等の財源として、大切に活用させていただきます。

ふるさと納税の申込方法

1 インターネットポータルサイト(ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税・ふるなび)
「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」の大船渡ページから、応募事項を入力してお申し込みください。申込に合わせて、クレジットカード等で決済することができます。

ふるさとチョイス 楽天ふるさと納税 ふるなび

ふるさと納税事業 2,616万円

発議案第一号

○大船渡市議会委員会
条例の一部を改正す
る条例

大船渡市水道事業の設置等に関する条例の改正に伴い、大船渡市議会産業建設常任委員会の所管を見直すとするものです。

全員協議会

大船渡市議会全員協議会を、各々の期日に開き、市当局による説明に関して質疑が行われました。

大船渡市地域防災計画の修正(案)について 1月19日

地域防災計画は、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正しなければならないとされています。令和5年度は、国や県の計画と整合を図るため計画を修正するものです。

- 国の防災基本計画の修正に伴うもの
 - 流域治水協議会の設置等による関係者間の密接な連携体制の構築
 - 危険が確認された盛土に対する自治体による速やかな是正指導
 - 平時からの安否不明者の氏名等公表に係る手続等の整理
 - 災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込み
 - 海外で大規模噴火が発生した場合などの潮位変化に関する情報の周知
- 国の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画の修正に伴うもの
- 岩手県の防災施策を踏まえたもの

大船渡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の基本方針(案)について 1月19日

国は、令和5年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(LGBT理解増進法)を施行したほか、岩手県は、「岩手県におけるパートナーシップ制度の導入に関する指針」を示し、県内市町村におけるパートナーシップ宣誓制度の導入を促すなど、社会的に性の多様性を重視する動きが活発化している状況にあります。このことから、当市では男女共同参画計画に掲げる取組期間を前倒しし、現在の婚姻制度を利用することができない、又は利用することが容易ではない人たちの人権や多様性を尊重しながら、人生のパートナーや家族として暮らしていくことができるよう、新たにパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入するものです。

当市の制度の基本方針(案)は、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において継続的に協力し合う関係であることを市に宣誓した場合、市は対象者の要件を満たしていることを確認の上、宣誓書受領証等を交付することなどを定めています。

大船渡ふるさと交流センターの閉店に係る対応状況等について 1月19日

設置目的 大船渡ふるさと交流センターは、当市に関心のある首都圏の住民が気軽に立ち寄り、当市の特産品や情報を入手できる窓口となる施設として、物産販売や観光情報発信、首都圏の飲食店等への特産品の取引マッチング、移住相談等を通じて当市への来訪や移住の促進を図ることを目的に設置したものです。平成28年度に地方創生推進交付金を活用し、東京都内の物件を借り上げ、改装して開設し、管理運営については、平成28年度から令和3年度までは、市から株式会社地域活性化総合研究所に委託して行い、令和4年度以降は、同社が自立して行っていました。

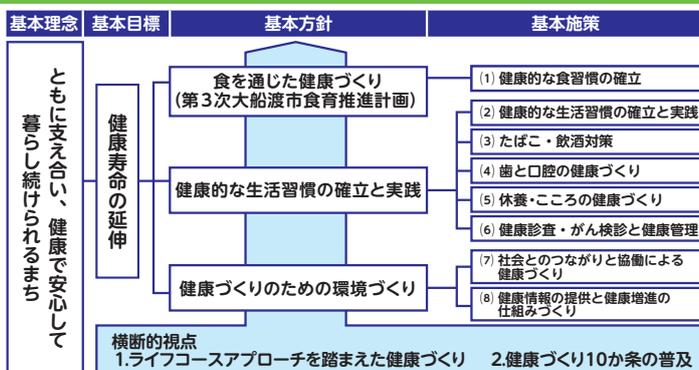
閉店の理由 コロナ禍の影響やインターネット販売及びふるさと納税の拡大等により来店者が減少し、物価高騰等の影響で仕入単価や光熱費等の経営コストが増大したことより、営業収支が悪化したことから、運営事業者の経営判断により、昨年11月20日をもって閉店したものです。

大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略(案) 1月26日

国は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しています。一方、市では、第1期及び第2期総合戦略の期間中、「人口減少を克服する」という目的の下、しごと、人の流れ、子育て、持続可能なまちの四つを柱として、様々なプロジェクトを展開してきました。引き続き、人口減少の一定の歯止めを目標の一つとしつつも、この地に暮らす人々の心ゆたかな暮らし(Well-being)の向上と、持続可能なまち、社会、環境づくりを目指した取組を両輪として推進していく必要があります。こうした状況に鑑み、新たな時代にふさわしい、特色あるまちづくりを進める戦略として、「大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するものです。

基本目標	施策	重点分野①(デジタル化の推進)	重点分野②(シニアプロモーションの推進)
1.大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする	1 水産・食産業の競争力強化 2 臨海型産業の誘致による産業集積の推進 3 新産業創出と起業・第二創業支援 4 多様な働き方の推進と地域産業人材の育成	重み付け① デジタル化の推進(市民サービス(行政)DXなど) 重み付け② デジタル化の推進(市民サービス(行政)DX、子育てDX)	重点分野②のシニアプロモーションの推進(移住・定住の促進、関係人口の拡大、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進、大船渡ブランドの確立など)
2.大船渡の魅力発信し新しい人の流れをつくる	1 多様な主体による交流人口の拡大 2 関係人口の拡大と移住・定住の促進		
3.大船渡で安心して子どもを産み育てられるようにする	1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出		
4.大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる	1 協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進 2 持続可能なまちづくりの推進		

健康おおふなと21プラン(第3次)(案) 1月26日



誰もが自然に自分にあった健康づくりができるように、市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支えながら、健康で安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。個人、地域、関係機関及び行政が、健康づくりに必要な知識や技術を共有し、つながり合いながら健康づくりを進めます。

大船渡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案) 1月26日

これまで高齢者が、地域社会で生きがいを持って活躍し、健康寿命の延伸や介護予防にも主体的に取り組み、健康で自分らしい生活を送ることができるよう、これまで様々な施策を展開してきました。第9期計画においても、介護が必要な状態となっても個人として尊重され、できる限り住み慣れた地域や家庭で、いつまでも安心して暮らすことができるよう、行政と市民が一体となって、地域全体で高齢者を支えるまちを目指します。

基本目標	基本施策
1 健康づくりと生きがいづくりの推進	(1) 介護予防・健康づくりの推進 (2) 生きがい作りの推進 (3) 社会参加の促進
2 安心して暮らせる生活環境の充実	(1) 認知症施策の推進 (2) 権利擁護の推進 (3) 災害時の避難支援・感染症対策の推進
3 地域での暮らしを支える体制の整備	(1) 地域共生と生活支援の推進 (2) 見守り体制の充実 (3) 在宅介護の支援の充実
4 包括的な支援の推進	(1) 医療と介護の連携強化 (2) 重層的支援の推進 (3) 地域包括支援センターの機能強化
5 安定した介護保険制度の運営	(1) 介護保険サービスの充実 (2) 介護保険給付の適性化 (3) 介護人材の確保

大船渡市水道事業経営戦略(案)について 2月8日

公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画です。国は各公営企業に対して「経営戦略」を令和7年度末までに見直しするよう要請しています。

- 経営戦略策定の目的
- ①現在、上水道事業及び簡易水道事業においてそれぞれ経営戦略を策定していますが、事業統合に伴い、上水道事業の経営環境が著しく変化することから、新たに策定します。
 - ②一般会計からの基準内繰入金に係る地方交付税措置を受けるためには、経営戦略の策定が必須要件となっています。

い っ ぱ ん 質 問

～ ここが聞きたい ～ 市政課題で活発な論戦

令和6年市議会第1回定例会の一般質問は、2月28日・29日・3月4日の3日間行われ、12人の議員が登壇し、市政全般にわたり、活発な議論が交わされました。その要旨を質問順に紹介します。

議場での一般質問の様子を撮影した「録画映像」をご覧になれます。一般質問を行った各議員の欄に二次元コードを掲載していますので、スマートフォンなどでのご視聴にご活用ください。

※Wi-Fi環境下での「録画映像」のご視聴をお勧めします。
Wi-Fi環境のない場所でご視聴する際は、通信料にご注意ください。



さとう ゆうこ
佐藤 優子 議員

こちらから
視聴できます



質問 ホタテ・カキのへい死について

答弁 国に対し、養殖漁業者の経営支援策を強く要望

質問 近年市内の水産業は非常に厳しい現状にある。特に養殖業の現状と支援体制などの取組について伺う。

答市長 昨年の夏頃から本県沿岸全域で、異常高水温が要因と考えられるが、令和5年度販売分・令和6年度販売予定分ともに、多い人で9割ほどのホタテガイがへい死しており、特に閉鎖的な漁場ほど被害は顕著である。カキも、出荷時の成育の遅れや一部でへい死が発生した。養殖漁業は当市水産業の重要な漁業種目の一つであることから、漁業共済加入者の掛金補助のほか、漁業協同組合が実施する新規養殖試験の取組を引き続き支援していく。

「海業」の推進について

質問 当市における「海業」の推進に対する考え方について伺う。

答部長 近年、我が国の水産業は、水産物消費の大幅な減少や主要魚種の不漁、漁村における人口減少や高齢化の

進行等によって活力が低下しており、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を生かした「海業」の振興で、地域の所得向上と雇用機会の確保を図り、にぎわいを創出していくことが重要な課題となっている。今後、市内漁業協同組合等に対して事業の周知を図るとともに、全国の先進事例や取組を研究しながら漁港を活用した海業の可能性について検討していく。



へい死したホタテの状況



わたなべ
渡辺

とおる
徹議員

こちらから
視聴できます



質問

新しい地域コミュニティの目指すまちづくりとは

答弁

共助の原動力となる住民自治機能の強化が重要

質問 人口減少・少子高齢化の問題は様々な諸課題に関係してくる。こうした現状において今後、誰もが住み慣れた地区で安心して生活していくために当市は協働まちづくりの取組を開始したが、その新しい地区コミュニティの形成についてどういうまちづくりを目指していくのか伺う。

答市長 当市では持続可能なまちづくりを促進するために「共助」の原動力となる住民自治機能の強化が極めて重要であると考ええる。

また、将来にわたり活動を維持していくためには、自立した地区運営が必要不可欠であり、そのために地区で暮らす住民が話し合い、自ら方向性を決め、自主的に実践していくための仕組みが必要である。

このことから、生涯学習を推進する拠点であるとともに、住民による地区運営が受け継がれている大船渡モデルと呼ばれる地区公民館がもつ自治機能



まちづくりのワークショップ

を生かしながら、より柔軟な展開ができるよう「地区運営組織」の設立に向け施策を鋭意推進している。
市としては、それぞれの地区の実情と対等な立場で向かい合い「協働のまちづくり」を実践する中で、地区の将来像や目標の達成を目指していく。



みやざき
かずたか
宮崎和貴議員

こちらから
視聴できます



質問

交通サービスのあり方について

答弁

地域に最適な交通サービスを目指す

質問 地域の方々からタクシードット配布事業において、300m以上の要件に関してや、配布枚数の増加、チケットの使用条件の料金下限の緩和等の声が出ている。また、デマンド交通においては、乗降場所が決められた場所しかないという制限に不便を感じている方もいるようである。市長は施政演述の中で「路線バスの運行事業者への運行経費の支援とともに、デマンド交通の拡充やタクシードット配布事業等により、市民生活に必要な移動手段の確保に努める」と述べられていた。まさにそのとおりであろうと思う。まさにそのとおりであると思う。付け加えれば、数年先を見据えた施策をその施策の転換も視野に入れながら策定していく必要があると考える。これらを踏まえ、今後いかなる交通サービスが必要かを考察するために事業の現状や今後の見通し等を伺う。

答部長 既存の事業に加えて、新たな地域公共交通手段の導入についても、



デマンド交通

国や先進自治体の動向を注視しながら検討していきたいと考えており、具体的にはA-デマンド交通システムの導入については、先行地域での普及状況、利用実態、導入や維持の費用等の情報を基に、当市における導入規模の検討や費用対効果等について研究を進めていく。



いとうりきや
伊藤力也 議員

こちらから
視聴できます



質問

ふるさと納税で商品を扱う市内業者の経済効果は

答弁

約1億3,400万円がお礼品取扱事業者の売上げ

質問

当市のふるさと納税は、現時点で昨年度の金額より増額の実績となっているが、その対応の見解と、ふるさと納税に商品を扱う市内の業者に対する経済効果について伺う。

答市長

お礼品取扱事業者数の増加のための市担当者と中間支援事業者による事業者訪問、大船渡商工会議所と連携した事業者説明会の開催、寄附金税額控除の手續簡素化のためのワンストップ特例オンライン申請サービスの導入などを進め、お礼品は約200品から約570品へ、お礼品取扱事業者は37社から81社へ大幅に増加し、令和6年1月末現在の寄附申込額は約4億4,700万円と、対前年度比で2.6倍、約2億7,500万円の増となった。また、約1億3,400万円が、お礼品取扱事業者の売上げとなっている。

質問

ホタテ養殖は多くがへい死の現状

ホタテ養殖は多くがへい死の現状



大船渡市のおいしいものを紹介するトン!

ふるさと納税のHP

として、共済金と積み立てプラス事業の査定期間の見直しの特例として必要と考える。よって、関係機関への働きかけの対応について伺う。

答部長 海洋環境等の影響によって養殖生産物の生産金額が減少した場合にも、受取共済金の算定に影響が生じないような特例措置などの柔軟な対応が図られるよう、働き掛けていきたい。



あすまけんいち
東 堅市 議員

こちらから
視聴できます



質問

GIGAスクール構想下での学びの様子について

答弁

学習の目的や能力に合わせ学びを進めている

質問

GIGAスクール構想の下で、学校には児童・生徒に一人一台のタブレット端末が配備された。新しい環境の下での子ども達の学びの様子について伺う。

答教育長

タブレット端末を活用することにより、教師は児童生徒の学習状況を把握し、個に応じたアドバイスをを行っている。児童・生徒は、自身の考え方と他者の考えを比較して学びを深めたり、アプリ内から情報を取り出して発表資料を作成するなど、学習の目的や個々の能力に合わせて学びを進めている。

当市での不登校の実状とその対策について

その対策について

質問

全国の不登校児童生徒は30万人になると報じられている。若手県でも増加傾向にあるという。当市の実状とその対応について伺う。

答次長

令和4年度の不登校児童生徒



GIGAスクールの様子



こんの よしのぶ
今野善信 議員

こちらから
視聴できます



質問

雇用の場の確保として企業誘致の状況は

答弁

当市に立地を検討いただいている案件が数件ある

質問

人口減少が進行する中、気仙管内の高校生の9割が管外へ流出している。若者の雇用について、地元雇用が確保され、若者が戻れる環境を整えたいところである。企業誘致について、当市は、港湾や温暖な気候風土など地域の強みを持っている。現在の企業誘致の状況について伺う。

答部長

近年では、空き用地や建物の情報について、市に直接又は県を通じて問い合わせいただく機会が増加しており、企業のニーズに対応するべく物件情報の把握と情報提供に努めている。また、県内外の企業セミナーや展示会にも積極的に参加し、港湾活用を含めた立地面での優位性や企業立地優遇制度についてのPRを行うとともに、多様な企業との面談を通じて相互に情報交換ができるような関係性の構築を図ってきた。誘致実績としては、令和3年度に1社、4年度に2社、5年度に1社の企業を誘致しているほか、現



大船渡市内の工業地の様子

在、当市への立地を前向きに検討いただいている案件が複数あり、早期の立地に向けて取り組んでいきたい。課題としては、大規模な土地や建物の提案できる物件が限られていること、また、大規模な工場等の際には、工業用地の造成には数億円もの財源が必要となることから、先行自治体からの情報収集に努め、工業用地等のニーズや整備効果について検討していきたい。



くまがい あきひろ
熊谷昭浩 議員

こちらから
視聴できます



質問

インバウンド取り込みの促進について伺う

答弁

より一層、関係自治体等と連携し拡大に取組む

質問

当市も花巻空港を拠点としたインバウンド需要の取り込みの促進に向けて、地域の魅力ある観光資源の広域化を更に図る取組が必要である。市としてのインバウンド需要の取り込みに向けた具体的な広域連携の取組について伺う。

答部長

3年ぶりに「いわて花巻空港」と台湾との定期便が再開され、当市においても、台湾からの観光客が増加している。第2次観光ビジョンにおいても、台湾をインバウンドの対象市場の一つとして位置づけ、昨年12月には住田町と連携し、台北市で開催されたイベント「日本東北遊楽日」にブースを出展し、イベント終了後に現地旅行会社へセールスコールを行ったことで、今年の4月からは台湾からのインバウンド向け新規ツアーが造成されるなどの成果につながってきている。このほか、インバウンド需要の取り込みが期待される資源として「みちのく潮



日本東北遊楽日イベントの様子

風トレイル」が世界的にも珍しい景観として注目されており、外国人観光客増加の起爆剤となる可能性を秘めており、既に広域連携を図っている。今後においては、より一層、関係自治体等と連携し、観光資源・地域資源を生かした観光振興及びインバウンドの誘致・拡大につなげるよう取組を進めていきたい。



ふなの
船野

あきら
章 議員

こちらから
視聴できます



質問

モバイルクリニックの導入について

答弁

地域医療懇話会において協議・検討する

質問 市長は、本市の地域医療の在り方や方向性について議論するため、検討の場を設置し、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取組を進めると述べている。私は旧三陸町との合併以来、国保や地域医療に手を入れて来なかったたので、英断だと評価している。そこで、車両にIT機器を積載したモバイルクリニック導入の提案をしたが、新年度に当たり、方向性はどうか定まったのか伺う。

答弁 市長は、本市の地域医療の在り方や方向性について議論するため、保健医療計画など今後の様々な構想の中で、オンライン診療や遠隔診療の進捗が明記され、地域医療におけるデジタル化の推進が大きな課題となっている。モバイルクリニックを含む当市の医療全般に影響を及ぼす事項であることから、国保診療所の在り方などについて議論する（仮称）地域医療懇話会において、協議・検討する。

答副市長 過疎化が進む自治体においては、高齢や移動が困難な患者の通院負担の軽減や、安定的な医療体制の確保が課題となっている。こうした中で、医療に関する多様なICT機器を搭載した車両などを活用し、オンラインの診療を行うモバイルクリニックの導入は、通院に係る時間や負担を少なくするほか、医療資源の効率的な活用によって、より多くの住民に受診機会を与えることが出来る新たな医療提供方



他市で導入されているモバイルクリニック



やまもと かずよし
山本和義 議員

こちらから
視聴できます



質問

県立大船渡病院の医師と看護師の確保は充分か

答弁

医師48人、看護師等277人確保、さらに努力

質問 県立大船渡病院の医師や看護師等の充足状況や評価、増員に向けた取組と今後の目標、見込みを伺う。

答副市長 令和5年10月1日現在で、21診療科のうち、内科、循環器内科、小児科、外科、産婦人科など11診療科に常勤医が41人、臨床研修医が7人の計48人が配置されている。この他に常勤医不在の診療科などに、大学から約15人の医師が派遣され、さらに救命救急センターに2人の専属医師が配置されている。

看護部門には、277人の常勤職員があり、その他に作業療法士や訓練士などの専門職員が適宜配置されている。実情は、状況が厳しい中、地域医療の中核・基幹病院としての機能を維持するために必要な一定程度の人員を確保できている。今後も医師・医療従事者の確保へ果敢に対応していく。

看護師の超過勤務手当の不払い問題

質問

県立大船渡病院の看護科において、昨年4月以降、新たに総看護師長が赴任してから、超過勤務手当の申請が認められず、患者さんの命を守るためタイムカードに打刻してからタダ働きをしているという労働基準法に違反している実態がある、と昨年来県議会

で問題になっている。市の見解を伺う。

答副市長 他の機関の労使問題であり、見解を述べる立場にない。気仙地域県立病院運営協議会での説明・協議はない。



岩手県立大船渡病院



たきた まつお
滝田 松男 議員

こちらから
視聴できます



質問

高水温による深刻な漁業被害に対し緊急の対策は

答弁

国に養殖漁業者の経営支援策の充実・強化を要望

質問

市長演述で、当市の基幹産業である水産業については、「主要魚種の不漁、貝毒による出荷規制、就業者の高齢化などにより厳しい状況にある」と述べた。高水温による深刻な漁業被害に対し、緊急の対策が必要と思われるが、市の具体策と漁協等関係団体との協議等は行われているのか伺う。

答部長

高水温の影響によると考えられるホタテガイのへい死について、市では、漁業協同組合に対する被害状況に係る聞き取り調査を実施したほか、養殖現場を視察して、漁業協同組合関係者と意見交換した。市としては、養殖生産物のへい死は、生産量の減少に加え、新たな種苗の確保に要する追加負担の発生など、漁業経営に与える影響は非常に大きいと捉えており、温暖化が進行する中で、安定した事業継続は大きな課題であると認識している。現在、不漁による損失の影響を軽減し、漁業の経営安定を図るため、漁業共済



大船渡湾の様子

加入者に対し、実質負担に対する補助や、漁業協同組合が実施する新規養殖試験の取組にも支援している。これらの支援に加えて、へい死による被害が県内沿岸に及んでいる状況を踏まえ、国に対し共済掛金に対する国庫補助率の引き上げなど、養殖漁業者の経営支援策の充実・強化を要望していく。



すがわら まこと
菅原 実 議員

こちらから
視聴できます



質問

大中・末中統合後の練習場所確保について

答弁

学校からの要望を聞き、協議を重ね進める

質問

令和7年、末中と大中が統合予定の新大中に、楽器収納部屋とパート練習用、全体練習用にそれぞれ部屋を用意していただけないか伺う。

答市長

大船渡中学校の校舎は、築40年以上経過し、大規模改修が必要であることから、建物や建築設備等の劣化診断に係る費用を令和6年度の予算に計上した。改修に当たり、今後の生徒数の推移予想等を基に、必要数の普通教室、特別教室等を確保した上で、学校からの要望を聞き、協議を重ねながら進めていく。

指導者の確保について

質問

各学校で指導者の確保に苦慮している。この分野に長けた方を採用しなければ、やがて行き詰ると考えるがどうか伺う。

答教育長

少子化の進行や部活動の多様化に伴い、これまでの学校単位での運営が困難になっていて、地域単位に



吹奏楽部発表時の様子

移行する方針が示されている。「大船渡市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会」を設置し、協議を進めている。部活動の地域移行の形態については、吹奏楽部も含め、今後、検討委員会において種目ごとに精査し、指導者の確保についても、様々な方策により人材の掘り起こしに努めていく。



森 もり

操 みさお

議員

こちらから
視聴できます



質問

綾里の上水道の渇水問題から水源の変更を

答弁

現行の臭気対策が喫緊であり変更は厳しい

質問

昨年の綾里川ダムの渇水問題について、地球温暖化に伴う気候変動は悪くなる事はあり得るが、昔の様に戻る事はあり得ない。三陸鉄道の敷地を利用した送水設備の再検討は、気候変動の非常事態への備え対策であり、安心・安全なインフラの人口減少下における持続可能な効率的な行財政運営の一端に寄与すると考えるが伺う。

答部長

綾里川ダムの運用が開始された平成13年以降において、昨年の様な急激な水位の低下が発生したのは初めてであったが、ダムの貯水能力と使用者の節水協力により、給水制限に至らなかった。昨年のダム水位の低下を教訓として、本年度からはダム管理者である岩手県と連携を密にして、水道水として使用する分の放水量を使用実績に合わせて調整する。昨年と同様の事態が今後発生する確率は予測困難であるが、その様な事態が発生した場合、現状では、使用者への節水のお願いと

日本水道協会を通じた他事業者への応急給水要請により、対応していく方針である。また、三陸鉄道の敷地を利用した送水設備の検討については、赤崎町から送水する場合、送水ポンプ施設の用地選定や詳細設計及び工事施工などに4～5年の期間が必要であり、活性炭処理設備と比較した場合にトンネル内の工事は重機が使えないなど施工単価が割高で高額になる。



綾里浄水場

議会のうごき

市議会から市への提言

総務常任委員会、教育福祉常任委員会及び産業建設常任委員会の所管事務調査の結果に基づき、委員会、市議会全員協議会等の協議を重ねて取りまとめた提言書を、市議会として、正副議長と3常任委員会委員長が市長へ提出しました。提言内容は、次のとおりです。



市長への提言書提出

【趣 旨】

コロナ禍の余波や、エネルギー類を始めとする物価の高騰により、地域経済や市民生活など多岐にわたり影響を受けており、これまで誰も経験したことのない状況におかれています。また、今後は、地域と行政が一体的に、人口減少や少子高齢化に対応した、持続可能で安心・安全な地域社会の構築と、更なる市勢発展に向けた各種事業を展開することが極めて肝要となります。以上のことから、大船渡市議会では、総務常任委員会、教育福祉常任委員会及び産業建設常任委員会において、積極的に所管事務調査活動を展開して参りました。つきましては、その調査結果に基づき、提言いたしますので、実現に向けて対応されるようお願いいたします。

【提言事項】

総務常任委員会

当市では毎年、自然減及び社会減をあわせ約700人の人口減が進んでおり、今後も極めて厳しい状況が続くものであることから、地方創生に係る人口減少対策の取組を更に強化する必要があります。

そのためには、これまで以上に官民が連携を強化し、当市の素晴らしい地域資源である自然環境の特性を活かしつつ、当市の魅力を内外に広く情報発信しながら、地域経済の発展、地域コミュニティの活性化や特色ある地域文化の創出に向けた取組が求められており、特に、移住・定住対策、ふるさと納税の取組は喫緊の課題と捉えていることから、次のとおり提言いたします。

1 第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証と次期総合戦略の取組について

第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、市内産業の更なる発展と、地元で就職できる環境を整えることが重要であり、就職や起業の環境（マッチング、補助等）の整備や、結婚支援の強化とともに、安心して子を産み育てる環境や所得向上に向けた支援に取り組むことが重要であることから、本取組を具体的に検証し、深化させた上で、次期総合戦略の取組につなげていく必要がある。

については、次期総合戦略である大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略の取組においては、徹底した進捗管理を図るとともに、地方創生に係る交付金を有効に活用すること。

また、官民連携の強化に向けて、現在、地域が抱えている諸課題について明らかにし、その課題解決に向けて、民間から提案される仕組みづくりについても検討すること。

2 移住・定住施策の充実強化について

移住・定住施策の充実強化については、受入側の視

地方創生に係る人口減少対策について

点や感覚ではなく、移住者の視点に立って考えた、様々な対応が必要である。特に、情報を得ることが容易な環境の構築が求められており、庁内一体での特色が見えるシティプロモーションを含めた情報の発信が重要である。

具体的な施策の検討では、誰でも気軽に相談できる移住・定住についてのワンストップ窓口を開設するとともに、お試し移住や空き家改修への補助等、他自治体で行っている支援メニューの創設についての検討を行い、併せて市ホームページとは別建ての移住・定住サイトや移住促進動画の制作などによるシティプロモーションを積極的に進めること。

また、これまで以上に先輩移住者を活用し、SNS等を通じて大船渡の魅力を発信していただく仕組みづくりについても検討すること。

3 ふるさと納税の積極的な取組による寄附額の増額について

当市におけるふるさと納税のこれまでの寄附金額は、県内他市と比較しても大幅に下回っており、今後、民間の知恵と活力を更に活かした仕組みづくりを進めるとともに、庁内の組織・専門性・情報発信の在り方を検証し、地方創生に係る人口減少対策の財源確保に向けて積極的な取組を行い、寄附額の増額を図っていく必要がある。

ふるさと納税については、目指す方向性を明確化し、市民と共有することによって、成果が上がるものと考えことから、地方創生に繋がる効果的な使途の見える化について検討すること。

具体的には、段階的な専門部署の設置について検討するとともに専任職員を配置すること。特に、返礼品については、産業振興の観点から、地元企業と連携できる仕組みの構築や、商品開発に係る支援について、庁内横断的な取組を行うこと。

教育福祉常任委員会

深刻化する人口減少に対応するためには、子育て支援施策の更なる充実、子どもたちを中心とした子育て家庭に寄り添う仕組みづくりが必要であることから、次のとおり提言いたします。

1 産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の拡充について

(1)核家族化の影響により、出産・子育てに不安を抱く妊婦が少なくないことから、助産師の適正配置に努め、産院以外で個別かつ定期的な妊娠期の検診をリスクの有無に関わらず、希望者が受診できる環境を整備すること。

(2)産後ケア事業である個別型デイサービスは、対象者が限定され、実施回数も月1回程度と出生数と比較しても不足していることから、対象者及び実施回数を拡充すること。

2 子育て世帯への経済的支援について

県内各自治体において、第1子保育料無償化、学校給食費無償化や放課後児童クラブ利用者への補助など、様々な経済支援策を実施していることから、近隣市町との格差解消を推進するほか、出産祝金支給事業の増額や見守り支援員が赤ちゃん用品を毎月無料で配達する

「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組について

事業等、目玉となる取組を実施すること。

3 緊急時の一時預かりの対応について

子どもを預ける際に、当日の利用が難しく、突発的な事態に対応できていないことから、専門職を配置した即時対応可能な場所の設置及び手続の簡素化、例えば、マイナンバー等の活用により提出書類を不要とするなど、緊急時に負担なく預けることができる体制の整備を図ること。

4 部活動の地域移行について

指導者の確保や報酬、施設利用や活動に関するルールづくり等、部活動の地域移行に係る課題の多くは、統一した対応が求められるものであることを踏まえ、市内の地域スポーツ団体等全体の活動を調整・連携できる仕組みとしての地域スポーツ運営協議会の設置、地域移行コーディネーター等の活用により、地域の受入体制を整備しながら、実情に応じて段階的に移行すること。

あくまでも生徒を主体とすべきであり、経済的負担等により生徒の活動が抑制されることのないよう、生徒の意向を尊重するとともに保護者の負担軽減を図ること。

産業建設常任委員会

気候変動や磯焼けによるウニやアワビの漁獲量の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少、燃料価格を始めとした物価高騰などにより、市内経済は深刻な状況となっていることから、地場産業の振興や交流人口の拡大による市内経済活性化のため、次のとおり提言いたします。

1 磯焼けの影響によるウニやアワビの漁獲量減少への対策について

現在、市内各漁業協同組合では、磯焼けの影響によるウニやアワビの漁獲量減少対策として、国の事業を活用し、海中林造成や食害生物の除去、ウニの畜養試験などが行われていることから、これらの取組が、国の事業終了後も継続して取り組むことのできる仕組みの整備や支援を実施すること。

2 市内の新規事業者への補助制度の強化について

新規事業者による市内産業の振興を図るため、初期投資や設備投資などに関する補助制度の強化を図ると

産業振興と交流人口の拡大について

ともに、事業者とコミュニケーションを取りつつ、人材確保、住宅支援などに対する新たな支援等を検討すること。

3 観光DXによる観光戦略について

交流人口の拡大に当たって、情報を求めている人にピンポイントでアプローチするために、AIカメラやwebマップなどを利用したデータ分析やマーケティングを行い、その分析結果等に基づき観光誘客の方向性を決定し、実効性のある観光施策を推進すること。

4 プロモーション活動の強化について

コロナ禍の収束に伴い、外国人観光客数も回復傾向にあることから、国内にとどまらず、国外へのプロモーション活動も積極的に進めること。

また、既存の観光資源の共有、新たな観光資源の発掘を市と市民が一体となって行い、市民一人一人が広告塔となり、積極的なプロモーション活動を行うことができる施策を推進すること。

議会運営委員会の活動

大船渡市議会では、まちの問題を解決するアプリの導入やペーパーレス化など、新たな議会活動や行政と市民との連携を図る取組を検討してきました。令和3年度にはタブレット端末を導入し、現在、議案審議や常任委員会活動などで幅広く活用しています。

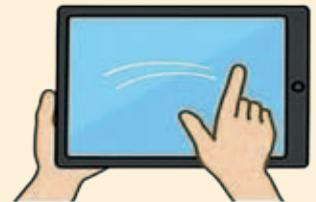
議会運営委員会では、タブレット端末活用を促進するため、その運用とペーパーレス化に取り組んできました。

ペーパーレス化については、常任委員会のほか会議関係の開催通知や資料等は、既に電子データのみで配布していましたが、令和6年2月1日より、定例会・臨時

ペーパーレス化への取組！！

会の議案書及び関連資料、議事録や全員協議会の開催通知、資料などについてペーパーレス化を図ったところです。ただし、予算書、決算書関係資料、監査意見書等の冊子類については資料も膨大となることから、これまでどおり紙での配布としました。

これからも、タブレット端末の一層の活用を図るため、運用等についての検討を進めていきます。



▲市議会災害対策会議
救急救命講習▶



2月5日に、今回で10回目となる市議会防災訓練を実施しました。この防災訓練は、東日本大震災での教訓をもとに策定した大船渡市議会業務継続計画（BCP）に基づき、大災害時における議員の初期対応、災害対策会議の開催等に関する訓練です。

また、訓練終了後は、大船渡市防災管理室職員による移動系無線講習や、大船渡消防署員によるAEDや心肺蘇生法の救命講習を受講し、緊急への備えを学びました。

市議会防災訓練の実施！！

市議会基本条例の 検証を行う

2月22日開催の市議会全員協議会において、市議会基本条例の検証について協議しました。検証は、条文ごとに取組状況、課題、問題点を抽出後、5段階で検証結果を表し、今後の対策を示すこととしています。

今後も、議会と議員は目指すべき活動指針等をまとめた本条例に則り、検証を重ね、積極的に取組を進めることとしました。

なお、令和5年度の検証結果は、市議会ホームページをご覧ください。

大船渡市議会でご覧下さい

大船渡市議会

検索

一口メモ

大船渡市議会基本条例

(平成28年12月制定)

「持続可能で安心して暮らせるまちづくりの実現に適切に対応する議会運営を図り、もって市民福祉の増進に寄与すること」を目的に、目指すべき地方議会の姿を示し市民と共に歩むため、議会の活動理念・議員の責任及び活動原則・議員自らの資質向上、積極的な情報公開などの基本事項を定めています。

市政調査会の研修会開催

1月18日、市政調査会では、岩手県と市が共同で計画の改定を進めている「大船渡湾水環境保全計画(素案)」について学ぶべく、研修会を開催しました。

研修会では、岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境センターの職員と大船渡市市民生活部の職員から、計画策定や改定の趣旨及び大船渡湾の水質等の現状、並びに今後の取組についての説明を受けた後、質疑応答が行われました。

質疑応答では、計画の推進における市民や事業者等との連携や、研究機関との共同調査などについての活発な議論が交わされ、大船渡湾や河川の水質保全の取組についての理解を深めました。



▶ 研修会の様子

市議会議員定数等検討委員会

1月29日、第9回議員定数等検討委員会を開催し、調査報告書を取りまとめました。

委員会は副議長及び議長の指名する議員8名で構成し、令和5年2月14日の発足以降、議会の機能と役割に関する活動量の調査や、他議会との比較、専門家による所見の確認に加え、先進地の北上市議会を視察するなど、議員定数や議員報酬、議員の政務活動費に係る調査研究を重ねてきました。

その結果、議員定数や報酬などの検討は、「議会のみで検討するのではなく、住民の皆さんと考えることが重要であること」、「今回の調査研究で整理した論点を基にして、さらなる調査と精査が必要であり、特別委員会の設置がより適当であること」などの考え方をまとめました。

なお、調査報告書の全文は、大船渡市議会のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



▶ 北上市議会での視察の様子

市内の中学生が議場を活用!!

1月25日に、市教育委員会が主催した市内の中学生による意見交換会が、議場を活用して開催されました。

市内の4中学校から3名ずつ代表生徒が出席し、「生徒会活動の交流」を議題としたグループ協議で、各学校の実態や取組等を発表した後、質疑応答が行われました。その後の全体協議で、「大船渡の未来を担い、切磋琢磨する4校になるために」を議題として、「大船渡がどんな町になるといいか、大船渡をどんな町にしたいか」、「そのためにはどんなことが必要か」、「そのために私たちに何ができるのか」といった観点から、熱心な議論が交わされました。



▶ 議場での意見交換の様子

議会：主な活動日誌



1月	26日	全員協議会	
	29日	全員協議会、月例会議、大船渡市議会議員定数等検討委員会	
	31日	会派代表者会	
2月	5日	大船渡市議会防災訓練	
	7日	岩手県後期高齢者医療広域連合議会議会運営委員会	
	8日	総務常任委員会、全員協議会、月例会議（臨時）	
	9日	岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会等	
	13日	議会運営委員会	
	14日	委員長連絡会議 気仙広域連合議会第1回定例会、大船渡地区消防組合議会第1回定例会、 大船渡地区環境衛生組合議会第1回定例会	
	16日	第1回定例会	
	19日	岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会等	
	20日	議会運営委員会	
	22日	第1回定例会（2日目）、全員協議会、月例会議、市政調査会第6回役員会	
	28日	第1回定例会（一般質問）	
	29日	第1回定例会（一般質問）	
	3月	4日	第1回定例会（一般質問）
		7日	予算審査特別委員会
		8日	予算審査特別委員会、議会運営委員会
12日		常任委員会所管事務調査に係る市長への提言書提出、会派代表者会	
14日		第1回定例会（最終日）、月例会議、市政調査会第7回役員会	
15日	議会運営委員会		
5月	7日	大船渡地区消防組合議会第1回臨時会	



大船渡市議会からの お知らせ

令和6年第2回定例会の日程（予定）

第2回定例会の開催日程をお知らせします。
皆様の傍聴をお待ちしております。
なお、日程は変更される場合があります。

- 6月14日(金) 定例会（初日）
- 6月19日(水) // （一般質問）
- 6月20日(木) // （一般質問）
- 6月21日(金) // （一般質問）
- 6月25日(火) 定例会（最終日）

編集後記

3月定例会が閉会し、今期での定例会は最後となり、議会だより編集委員会としての広報編集作業も終わりを迎えることとなりました。

これまで定例会には沢山の方向が傍聴においでくださり、二元代表制において、議会が市民の皆様にとりまして、より身近に感じていただけたらという政策議論を重ねていかなければならないと感じたところでもあります。

議会だより編集委員会といたしましては、市民の皆様にとりまして、より分かりやすく読みやすい紙面づくりに、編集委員6人、力を合わせて取り組んでまいりました。新任期でも、1人でも多くの市民の皆様にお読みいただきますよう、お願いいたします。今任期最後の編集後記とさせていただきます。ありがとうございます。

市議会だより編集委員会

- 委員長 西森 亨
- 副委員長 菅原 風雅
- 委員 船岡 英久
- 委員 滝砥 松久
- 委員 熊谷 昭浩

